

第6回「社会的弱者への教育支援に関する分科会」議事要旨

日 時： 平成 31 年 2 月 15 日（金）午後 2 時 00～午後 3 時 00 分
場 所： 日本証券業協会 第 4 会議室

次 第

1. 会員証券会社と NPO 法人等のプラットフォームの運営方針等について
2. 具体的施策の実施状況について

議 事

1. 会員証券会社と NPO 法人等のプラットフォームの運営方針等について

事務局より、資料 1 に基づき、会員証券会社と NPO 法人等のプラットフォームの運営方針等について、説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・参加する NPO 法人等の選定基準は運営委員会で検討するとのことだが、基準に照らして実際に参加団体を決定する機関はどこか。
- 具体的な参加団体についても、運営委員会で決定したい。（事務局）
- ・取り扱う物品の範囲について、12 頁に「NPO 法人等に事前アンケートを行いニーズが高い物品に限定する」と例示されている通り、予め NPO 法人等のニーズを調査し、証券会社が受領する株主優待品等とマッチングするか否かを確認しなければ、折角マッチングサイトを作っても活用できないのではないか。NPO 法人等のニーズについて、現時点で把握している内容はあるか。
- ご指摘のとおり、NPO 法人等に事前にアンケートを実施すべきだと考えているが、現時点ではアンケートを実施していないので、今後ヒアリングを行ってまいりたい。（事務局）
- ・事務局案として、金券の取り扱いは見送るべきではないかとのことだが、金券等の換金相当額分を寄付することは可能か。
- 現在検討中ではあるものの、株主優待を活用といった観点から、日証協内に新たに基金を設立し SDGs に資する活動を行っている団体への寄付を検討している。株主優待品の換金相当額分の寄付を希望される場合は、当該基金に寄付いただきたい。（事務局）

- ・ NPO 法人等から金券に対するニーズが高かった場合はどうするのか。金券を取り扱うにあたって、様々な課題があると思うが、基本的にはニーズといかにマッチするかが重要である。よって、まずは NPO 法人等のニーズの把握を行ってから取り扱いについて検討したほうが良いだろう。
- ・ 参加する NPO 法人等については、定期的な見直しを行うのか。
- 参加団体は定期的に見直す予定である。(事務局)
- ・ 5 頁にある会員のボランティア活動の情報共有機能とはどのような仕組みか。プラットフォームへの掲載可否は運営委員会で判断するのか。
- こちらは各社がボランティア活動を行う際に、他の会員へ情報共有し参加の呼びかけ等を行うものである。掲載可否については各社の判断で行っていただければ構わない。(事務局)
- ・ ボランティア情報については、各社が一度事務局に連絡したうえで事務局が掲載するのか。若しくは各社が直接掲載するのか。
- 掲載については、実際の利用状況等も踏まえ、今後検討したい。(事務局)
- ・ プラットフォームを活用して、物品や金券の授受が行われるとのことだが、税務的な取り扱いについてはどのようにお考えか。
- プラットフォームは、あくまでも NPO 法人等のニーズと会員証券会社のリソースを可視化するものであり、最終的には各社が NPO 法人等と連絡を取り物品等を寄付する仕組みである。既に NPO 法人への寄付の実績がある社もあると伺っており、税務上の取扱いも先行事例における取扱いによって処理いただきたいと考えている。必要があれば今後検討させていただく。(事務局)
- ・ 場合によっては複数の NPO から支援の依頼があると思うが、その場合、支援する NPO 法人等を証券会社が選択するのか。
- 各社において、支援先を選択することが難しいようであれば、例えば先着順等も考えられる。(事務局)
- ・ プラットフォームについて、NPO 法人等のニーズを可視化して、その中から各社が提供できるリソースに鑑みて個別に NPO 法人等に連絡を行う仕組みを想定していた。双方向のマッチングよりもこのような仕組みのほうが良いのではないか。
- ご意見を踏まえて検討したい。(事務局)
- ・ 古本募金の場合は、多くの会員証券会社が取り組めるようにと参加にあたっての障壁が低かった印象だが、今回は証券会社にも参加条件を設定するのか。また、参画を検討するにあたっては、既に NPO 法人等との連携に取り組んでいる会員の知見等を踏まえて本取組みの規模感などを示してほしい。
- 参加にあたって、会員証券会社には条件等を設定しない。また、規模感等の具体的な内容については、今秋以降実施する説明会にて適宜お伝えしたい。(事務局)
- ・ 参加いただく NPO 法人等の数はどの程度を想定しているのか。

- 基本的には基準を満たす団体には是非参加していただきたい。少なくとも全国で 30～50 団体に参加いただけるよう今後働きかけていきたいと考えている。(事務局)
- ・証券会社が提供できる株主優待品について事前に調査し、参加団体を選定する際の参考にしても良いのではないかな。
 - ・支援対象の NPO 法人については定期的に見直しを行うとのことであったが、一度支援を行った場合、NPO 法人等から継続的な支援を依頼される可能性があるのではないかな。場合によっては、争奪戦となることも考えられるので支援の振り分けに関しても検討する必要があるのではないかな。
- 参加団体の見直しは行うものの、選定基準を満たしている場合は基本的に参加を継続いただく予定であるので、継続的な支援も可能であると考えている。(事務局)
- ・先ほど意見があったとおり、支援の継続に関する判断やグローバルにおける基準など各社で様々な事情があるため、NPO 法人等とのやり取りは各社が個別に行ったほうが円滑だろう。
 - ・プラットフォームの名称に関して意見があればお聞かせいただきたい。(事務局)
 - ・本プラットフォームは誰に対して発信するものなのか。もし、NPO 法人等や一般の方々を対象とするのであれば、日証協の英字略称である JSDA は分かりにくいので日本語名称にしたほうが良いだろう。
 - ・メディア等による発信を考慮すると、やはり日本語名称の方が分かりやすいだろう。
 - ・子どもサポートネットワークとあるが、例えば虐待を受けている子どもが助けを求めてきた場合、本プラットフォームは受け皿となることができるのか。
 - ・虐待を受けている子どものサポートをされている団体等が本プラットフォームの参加基準を満たしたうえで参加いただければ、当該団体を通じてボランティア等何らかの形で支援することは可能ではないか。(事務局)
 - ・虐待については昨今の問題となっているが、本プラットフォームがどこまで支援できるかは、各社がどこまで支援できるかということである。現時点のメニューとしては、ボランティアや場所の提供、そして株主優待品の活用を想定している。さらに進んだ支援が可能な会員がいらっしゃれば取り入れていきたい。また、名称については、ご指摘のとおり、JSDA ではなく日本語とし「証券」というキーワードを織り込み、証券業界の社会的信用やイメージの向上にも繋がる名称としたい。(事務局)
 - ・本取組みは子どもの貧困問題に焦点を当てた取り組みだと思うが、子どもサポートネットワークだと具体的に何を目的としているか分かりにくい。具体的内容については、HP 等を見てもらえばよいという考えもあるが、子どもの貧困問題に焦点を当てていることが分かる名称だと望ましい。

2. 具体的施策の実施状況について

事務局より、資料 2 に基づき、具体的施策の実施状況について、説明が行われた後、意

見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・古本募金について、当社も参画しているが店舗別の現状を把握できていないので、可能であれば内訳をご教示いただきたい。
- 個別にご連絡をいただければ対応させていただく。(事務局)

以 上

<p>本件に関するお問い合わせ先：SDGs推進室（03-6665-6783） 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。</p>
